［略］

変　更　の　理　由	
手数料の納付方法（注４）	イ　収入印紙による納付 ロ　納入告知書による納付

注　［１～３　略］

４　手数料は、収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。

備考［１～４　略］

［削る。］

別記様式第10（第10条の２関係）

［略］

許可使用
届出使用
販売業に係る氏名等の変更届
賃貸業
廃棄業

年　月　日

原子力規制委員会　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

［略］

［略］

注　［１～４　略］

備考［１～３　略］

［削る。］

別記様式第11（第10条の３関係）

［略］

許可使用に関する軽微な変更に係る変更届

年　月　日

原子力規制委員会　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

［略］

［同上］

変　更　の　理　由	

注　［１～３　同上］

［加える。］

備考［１～４　同上］

５　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

別記様式第10（第10条の２関係）

［同上］

許可使用
届出使用
販売業に係る氏名等の変更届
賃貸業
廃棄業

年　月　日

原子力規制委員会　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）　㊞

［同上］

［同上］

注　［１～４　同上］

備考［１～３　同上］

４　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。ただし、第42条第１項の規定により電磁的記録媒体による手続を行う場合にあつては、押印することを要しない。

別記様式第11（第10条の３関係）

［同上］

許可使用に関する軽微な変更に係る変更届

年　月　日

原子力規制委員会　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）　㊞

［同上］